あんじょう地域ねこの会

誓約書

猫を譲り受けた後の誓約事項は以下のとおりです

誓約内容

1. 避妊去勢未手術の場合、かかりつけ獣医とご相談のうえ必ず避妊去勢手術を行っていただくこと
2. 猫の引き取りにあたって、家族全員の了承が得られていること
3. 完全室内飼いで飼育すること
4. 家族の一員として愛情を込めて終生飼育をしていただくこと
5. 猫の習性や本能を理解し、猫の生活に適した環境で飼育すること
6. 猫の健康管理について責任を持ち、定期的なワクチン接種と必要に応じて獣医の診断治療などの適切な措置をとること。またそのことにより生じた費用について、当会に一切請求をしないこと
7. 予想できない生活環境の変化等で飼育を継続できなくなった場合には当会にご相談していただけること
8. 引き取った猫を当会に無断で他人に譲渡しないこと
9. 上記項目に違反した事実があると当会が判断した場合、当会は譲渡後であっても猫の返還を受ける権利を留保すること

譲受人は、上記の誓約内容を遵守し終生愛情と責任を持って飼育することを誓約します。

●本誓約書は写しを当会が保存、原本を譲受人が保管するものとします。

以上

譲受年月日　　年　　月　　日

譲受人
氏名

住所